

平成30年4月19日

保護者 様

埼玉県立越生高等学校長 松本 英夫

「ふれあいデー」の取組について（お知らせ）

日ごろ、本校の教育に御理解・御支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、埼玉県教育委員会では、教職員のワーク・ライフ・バランス推進のため、平成27年度から、毎月1回、県下一斉に教職員の定時退勤を促す日として「ふれあいデー」を設定し、県内すべての公立小中学校、県立高等学校及び特別支援学校（さいたま市を除く。）において取り組んでいるところです。また、国を挙げて「働き方改革」の推進が喫緊の課題となっている中、本校においても、下記のとおり取り組んでまいりますので、何卒御理解いただきますようお願いいたします。

なお、「ふれあいデー」の趣旨等につきましては、埼玉県教育委員会が作成した裏面のリーフレットを御覧いただきたいと存じます。

記

1 趣旨

「埼玉県教育委員会が取り組む『ふれあいデー』について」（裏面）のとおり

2 「ふれあいデー」の設定日

原則として毎月21日（21日が土日、祝祭日の場合は直前の授業日）

3 その他

ふれあいデー当日は、原則として、全ての教職員が勤務時間終了時刻（午後5時）で退勤することとします。なお、勤務時間終了時刻後の連絡については、留守番電話による対応となりますことを御了承ください。

埼玉県立越生高等学校

担当 教頭 長峰 竜一

TEL 049-292-3651